

なぜ、手話言語条例が必要なのか？ 「手話言語条例を考える 学習会・意見交換会」

手話言語とは何か、手話言語条例の基本的な内容や意義、施策作り等のお話を聞き、一緒に学んでみませんか。仙台市在住の聴覚障害者、手話関係者はもとより手話言語条例を策定また検討される立場の自治体の皆さま、一般市民の皆さまとも一緒に学び、考えていく機会にできればと思います。ぜひご参加ください。

講師 **NPO 法人郡山市聴力障害者協会**
理事長 **小林 靖 氏**

手話通訳
付き

講師 **郡山市保健福祉部障がい福祉課**

- ・市民へ手話を普及するのは誰のため？ 何のため？
- ・当事者だけではなく、行政との協働を進めるには？
- ・手話通訳者の身分保障を考えるには？
- ・手話言語条例成立までの過程とは？
- ・手話言語条例成立後の現在の動きとは？



日時：**2022年11月12日(土) 13時～16時**
場所：仙台市福祉プラザ 11階 第1研修室
定員：50名 事前申込必要（先着順にて受付 定員になり次第締切）
参加費：500円（資料代）

参加対象者 ・仙台市在住聴覚障害者 ・仙台市民 ・手話関係者
・行政関係者 ・学者

問い合わせ・連絡先：仙台市聴覚障害者協会

FAX:022-723-4875 / E-mail : sendai530709@gmail.com



- ・3密を避け、座席間隔を空けるため、人数を制限させていただきます。
- ・マスクの着用、手指消毒をお願いします。
- ・発熱や風邪症状のある方は、参加をご遠慮ください。

※参加申込みするには、下記に記入して、お申し込みください。

11月4日(金)まで

参加申込書

名前	
名前	
FAX 番号	
E-mail	